

財政健全化計画

平成17～21年度

目 次

1	はじめに	P 1
2	本市の財政状況に対する現状認識	P 3
	(1) 財政収支の状況	P 3
	(2) 財源調整用基金の状況	P 4
	(3) 市税収入の状況	P 5
	(4) 地方交付税の状況	P 6
	(5) 地方債残高の推移	P 7
	(6) 公債費の状況	P 8
	(7) 社会保障関係経費及び特別会計への繰出金の状況	P 9
	(8) 経常収支比率の状況	P 10
	(9) 職員数・人件費の推移	P 11
	(10) 使用料手数料の推移	P 12
3	中期的な財政見通し	P 13
4	財政健全化に向けた取り組み	P 15
	(1) 歳入の確保	P 15
	①市税等の確保	P 15
	②受益者負担の適正化	P 15
	③財産の有効活用等	P 16
	(2) 歳出の見直し	P 16
	①人件費の削減	P 16
	②事務事業の見直し	P 16
	③投資的事業の見直し	P 17

平成18年10月
延岡市

1 はじめに

国は、2001～2004年度を集中調整期間として、不良債権処理の加速化を中心とした負の遺産の清算に取り組み、2005～2006年度を重点強化期間として、新たな成長基盤を重点的に強化していくことを優先課題とした。

その結果、不良債権問題や企業の三つの過剰問題（雇用・設備・債務）は解消し、経済全体の需給もほぼ均衡状態に復元して、平成18年度では消費投資は引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続け、いざなぎ景気をも上回ると見込まれている。

国の経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太方針）では、2001～2006までを改革の第一期と位置づけ、第二期を今後の2007～2010年代初頭として、2011年度には基礎的財政収支の黒字化を確実に実現するとし、2010年代初頭～2010年代半ばを第二期として、持続可能な財政とすべく債務残高GDP比の発散を止め、安定的引き下げを目指すとしており、財政の健全化に向けて必要な歳出・歳入一体改革をゆるぎなく推進していくとしている。

また、平成18年度の経済財政運営の基本的態度として、構造改革の加速・拡大のなかで三位一体の改革については、「政府・与党合意」及び累次の「基本方針」を踏まえ、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革、3兆円規模の税源移譲及び地方交付税改革を確実に実現するとし、さらに地方分権を推進し、国・地方を通じた行財政改革を進める観点から、今後とも、真に地方の自立と責任を確立するための取り組みを行なっていくとしている。

この国の三位一体改革の具体的な取り組みとして、本市への交付税改革における影響額については、平成16・17年度の1市2町での2カ年は21億円もの減額となっており、市税収入が伸び悩むなか、本市にとっては巨額で、財源不足の直接的要因となっている。

一方、少子高齢化が叫ばれるようになって久しいが、本市もその影響から逃れることはできず、医療・介護などの社会保障関係経費の増加は著しいものがあり、それらの経費は、一般会計の民生費と特別会計を合わせると、平成16年度決算において半分以上を占める結果となっている。

その他、本市はバブル経済崩壊後、国・県の方針に沿い景気対策に積極的に取り組み、大型プロジェクト事業等を行なった結果、市民サービスの拡大が図られた一方で、公債費は増大して財政硬直化の要因ともなり、また本市の特徴として、下水道事業に積極的に推進してきた結果、その償還金が24億円を超えるなど債務残高は年々増嵩しており、一般会計からの繰出金は毎年増加している。

そのほかにも新たに環境対策経費や災害対策経費などの行政需要の追加は、経常経費の増大をもたらし、本市財政を年々圧迫している。

この市民の要求に応えるため、財政調整基金や減債基金、地域づくり基金等の財源調整用基金を多額に取り崩すなどして対応してきているところであるが、それも後述資料の通り、限界にきている状況にある。

そもそも基金とは、一部の特定目的基金を除けば災害等の突発的な行政需要に素早く対応するためのものであり、経常的に繰入れする性格のものではない。

国は、地方分権に名を借りながら財政再建を行なおうとしており、県は平成16年度から緊急財政改革と称して大幅な経費削減に取り組んでいる。

今後も国・県の動向や財政改革の状況などを見極めながら第五次行政改革を推進しつつ、歳入・歳出全般にわたり財政の健全化に向け、種々の対策を講じながら基金に頼らない財政運営を目指していく必要がある。このため、行革の一環として「延岡市財政健全化計画」を策定した次第である。

この考え方にに基づき、各種項目ごとに計画を策定し、その計画を確実に実行することでこの難局を乗り切り、将来の延岡の礎を築くものとする。

2 本市の財政状況に対する現状認識

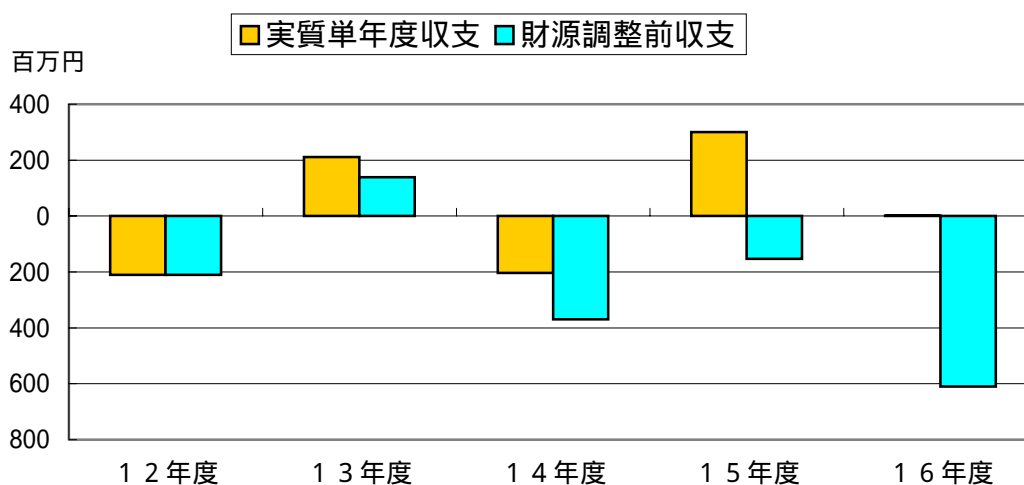
(1) 財政収支の状況

延岡市の実質収支は毎年黒字となっており、平成16年度決算では6億7100万円の黒字を確保していますが、前年度からの繰越金や、財源不足に対応するため取り崩した減債基金、退職手当基金、地域づくり推進事業基金等の影響を排除すると、平成14年度以降、毎年赤字の状態が続いており、平成16年度決算では、6億1000万円の実質的な赤字となっています。

このような基金に頼った財政運営が続けば、基金の枯渇とともに財政が破綻することになるため、早急に体質改善を図っていく必要があります。

(単位：百万円)

年 度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入決算額	A	43,873	42,973	41,367	41,957	43,515
歳出決算額	B	42,918	42,225	40,791	41,186	42,674
形式収支	$C = A - B$	955	748	576	771	841
繰越財源	D	593	175	206	101	170
実質収支	$E = C - D$	362	573	370	670	671
単年度収支	$F = E - E$ (前年度)	210	211	203	300	1
財政調整基金積立金	G	486	181	287	185	335
繰上償還金	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	486	181	287	185	335
実質単年度収支	$J = F + G + H - I$	210	211	203	300	1
財源調整用基金実質取崩額	K	0	72	166	453	611
財源調整前収支	$L = J - K$	210	139	369	153	610

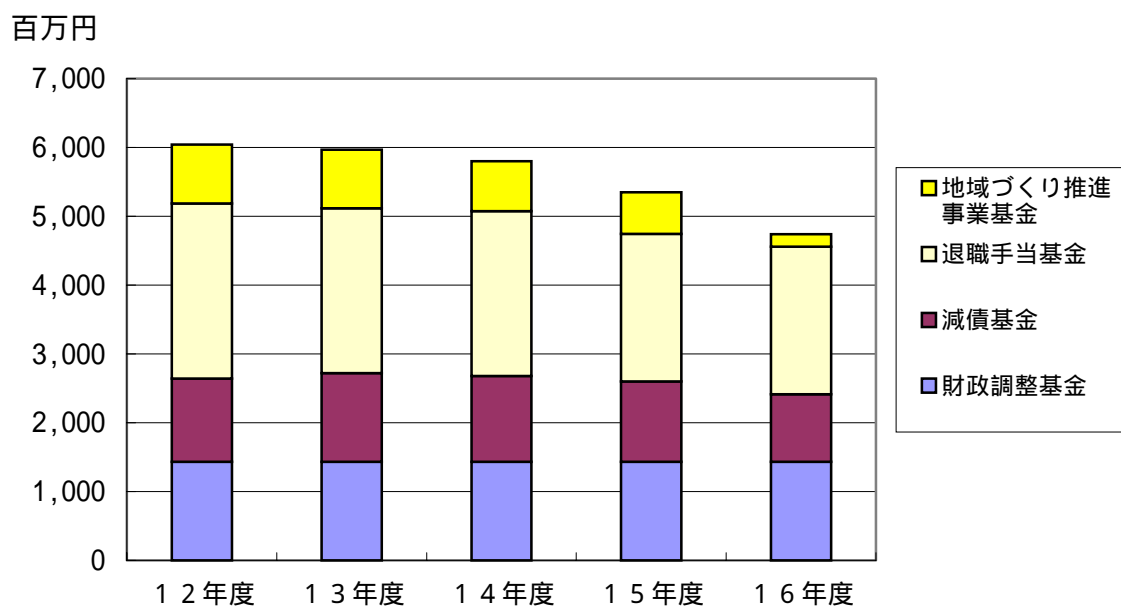


(2) 財源調整用基金の状況

本市では、財源不足に対応するための基金として、財政調整基金、減債基金、退職手当基金、地域づくり推進事業基金を活用しています。これまで、財政状況に余裕が出た場合には積み増しを行ってききましたが、平成13年度以降は減少に転じており、特に平成15年度以降は大幅に取り崩しを行わなければならない財政状況となっています。

(単位：百万円)

基金名	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
財政調整基金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
減債基金	1,208	1,285	1,243	1,165	978
退職手当基金	2,546	2,396	2,397	2,147	2,147
地域づくり推進事業基金	852	853	728	603	179
合計	6,040	5,968	5,802	5,349	4,738
前年度との増減額	920	72	166	453	611

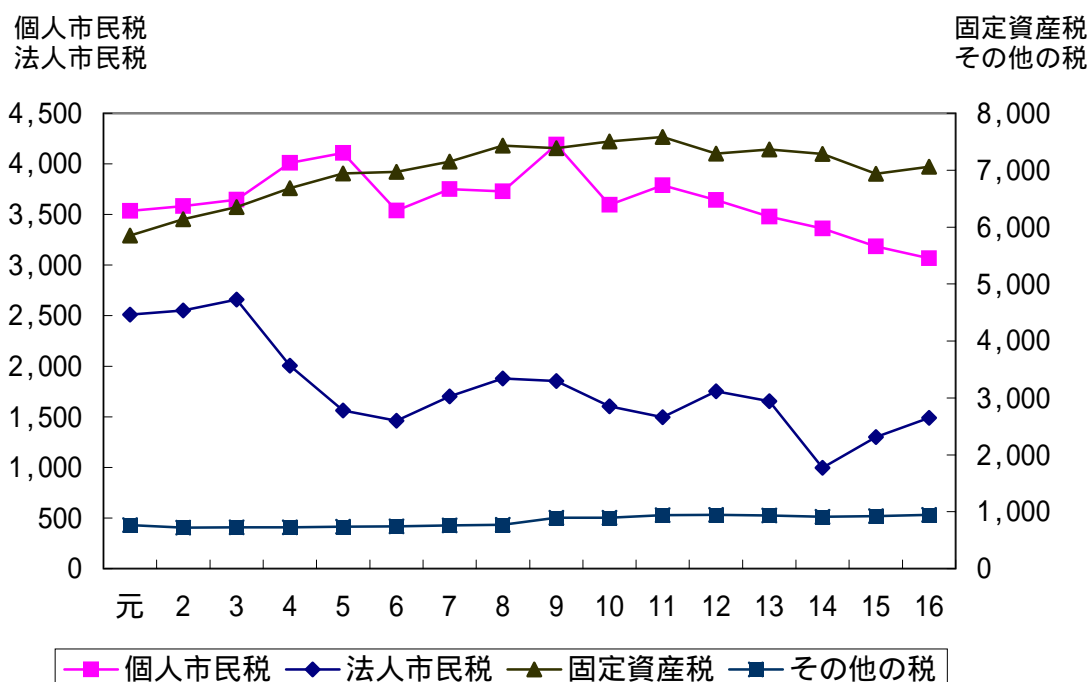


(3) 市税収入の状況

本市の自主財源の根幹を成す市税収入額は、平成の時代に入って、それまで続いていた右肩上がりの時代は終わりを告げ、不況やデフレによる所得の減少や固定資産評価額の減少、あるいは、国の減税政策の影響等により、増減を繰り返していましたが、近年は減少傾向が続いています。

(単位：百万円)

年度	個人市民税	法人市民税	固定資産税	その他の税	市税合計
元	3,534	2,509	5,850	764	12,657
2	3,581	2,551	6,136	721	12,989
3	3,645	2,658	6,349	727	13,379
4	4,011	2,005	6,684	725	13,425
5	4,107	1,564	6,943	738	13,352
6	3,539	1,463	6,973	744	12,719
7	3,751	1,703	7,153	758	13,365
8	3,729	1,879	7,429	768	13,805
9	4,190	1,853	7,387	893	14,323
10	3,594	1,604	7,506	892	13,596
11	3,787	1,497	7,583	938	13,805
12	3,642	1,752	7,292	943	13,629
13	3,477	1,656	7,366	933	13,432
14	3,362	998	7,286	913	12,559
15	3,182	1,300	6,935	921	12,338
16	3,065	1,491	7,058	945	12,559

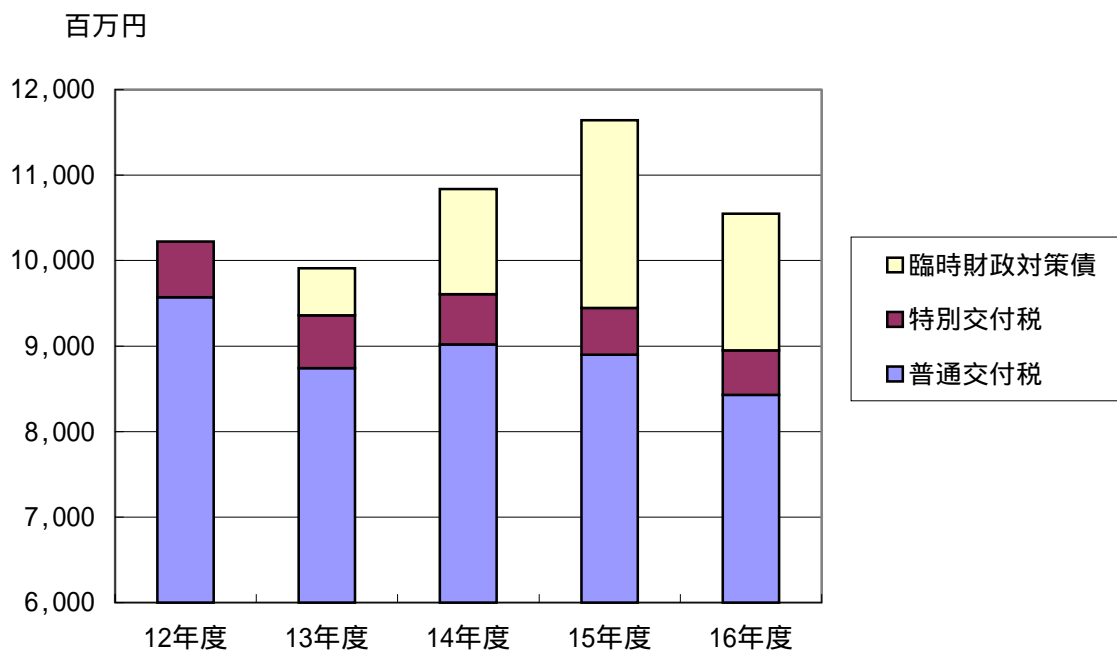


(4) 地方交付税の状況

市税に次いで本市の歳入に大きな割合を占める地方交付税については、国の財政構造改革により、平成13年度から、普通交付税の一部を臨時財政対策債として借り入れする制度が創設されています。また、平成16年度には、国の三位一体の改革の影響により、約11億円も削減されており、本市の財政は大きな打撃を受けています。今後も、国の見直しは続いていくものと見込まれており、本市財務体質の早期改善を図っていく必要があります。

(単位：百万円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
普通交付税	9,570	8,744	9,019	8,900	8,429
特別交付税	654	616	589	545	521
臨時財政対策債		550	1,229	2,198	1,597
合計	10,224	9,910	10,837	11,643	10,547
対前年増減額		314	927	806	1,096



(5) 地方債残高の推移

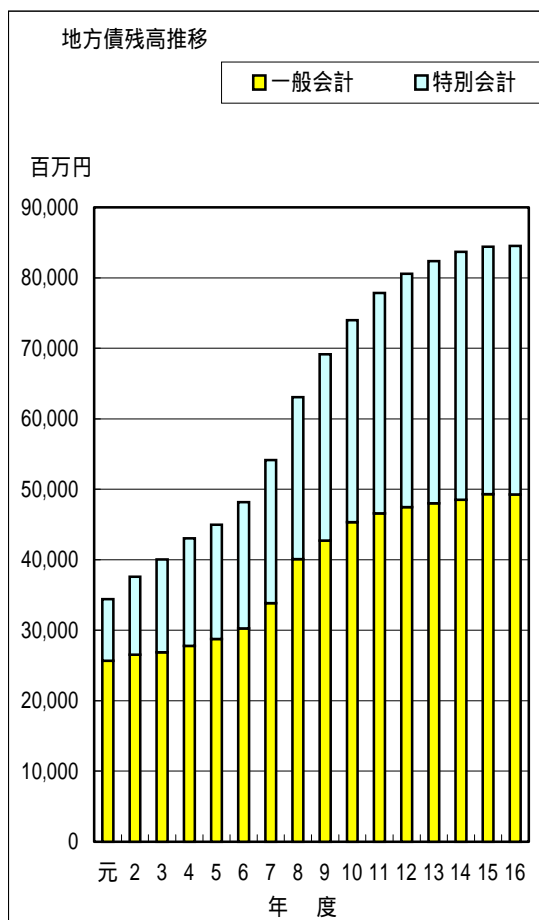
市債は、普通建設事業や災害復旧事業の財源として、あるいは世代間の負担を公平にするために起債するものです。本市の一般会計市債残高は、大型プロジェクト事業の実施や、バブル経済崩壊後の国の数次にわたる経済対策に呼応した公共事業の追加等により、平成5年度頃から急増しています。同様に、下水道事業においても、国の政策に連動して事業の推進を図ったことから、普及率は全国平均を上回る水準に達しましたが、市債の残高は急増しています。

ただし、これらの残高の中には、普通交付税の振替である臨時財政対策債や、普通交付税の算出に算入される有利な市債が含まれているため、実質的な額としては約半分程度となります。

(単位：百万円)

年 度	借入残高	左 の 内 訳	
		一般会計	特別会計
平成 元	34,420	25,655	8,765
" 2	37,582	26,540	11,042
" 3	40,060	26,870	13,190
" 4	43,049	27,754	15,295
" 5	44,966	28,765	16,201
" 6	48,143	30,257	17,886
" 7	54,161	33,851	20,310
" 8	63,059	40,081	22,978
" 9	69,124	42,742	26,382
" 10	73,977	45,315	28,662
" 11	77,836	46,565	31,271
" 12	80,566	47,460	33,106
" 13	82,378	48,008	34,370
" 14	83,634	48,523	35,111
" 15	84,417	49,298	35,119
" 16	84,478	49,255	35,223

特別会計とは、
下水・農集・漁集・食肉の合計です。
水道事業については、企業会計につき
この表には含めない。



(6) 公債費の状況

前項同様に、市債発行の増加により毎年の公債費は増加の傾向にあります。

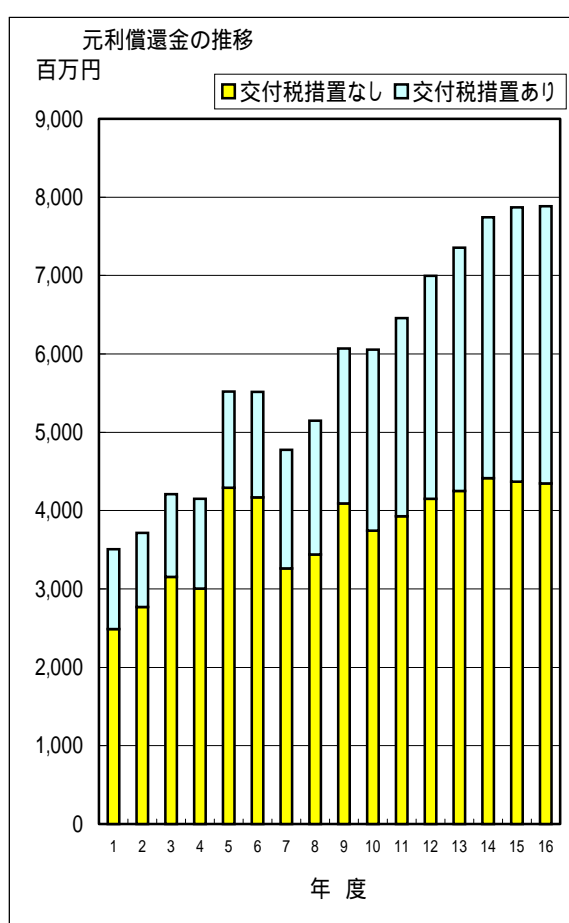
しかし、市債の発行にあたっては交付税措置(国からの補てん措置)のある有利な市債を活用していることから、交付税措置のない元利償還額は、平成14年度をピークに下降傾向にあります。

元利償還金の推移(一般会計・特別会計の合計)

(単位:百万円)

年 度	元利償還金	左のうち交付税措置	
		なし	あり
平成 元	3,508	2,488	1,020
" 2	3,717	2,771	946
" 3	4,208	3,152	1,056
" 4	4,151	3,006	1,145
" 5	5,521	4,292	1,229
" 6	5,513	4,167	1,346
" 7	4,775	3,264	1,511
" 8	5,147	3,441	1,706
" 9	6,070	4,092	1,978
" 10	6,056	3,744	2,312
" 11	6,457	3,930	2,527
" 12	6,998	4,153	2,845
" 13	7,356	4,250	3,106
" 14	7,743	4,413	3,330
" 15	7,870	4,370	3,500
" 16	7,884	4,344	3,540

特別会計とは、
下水・農集・漁集・食肉の合計です。
水道事業については、企業会計につき
この表には含めない。



(7) 社会保障関係経費及び特別会計への繰出金の状況

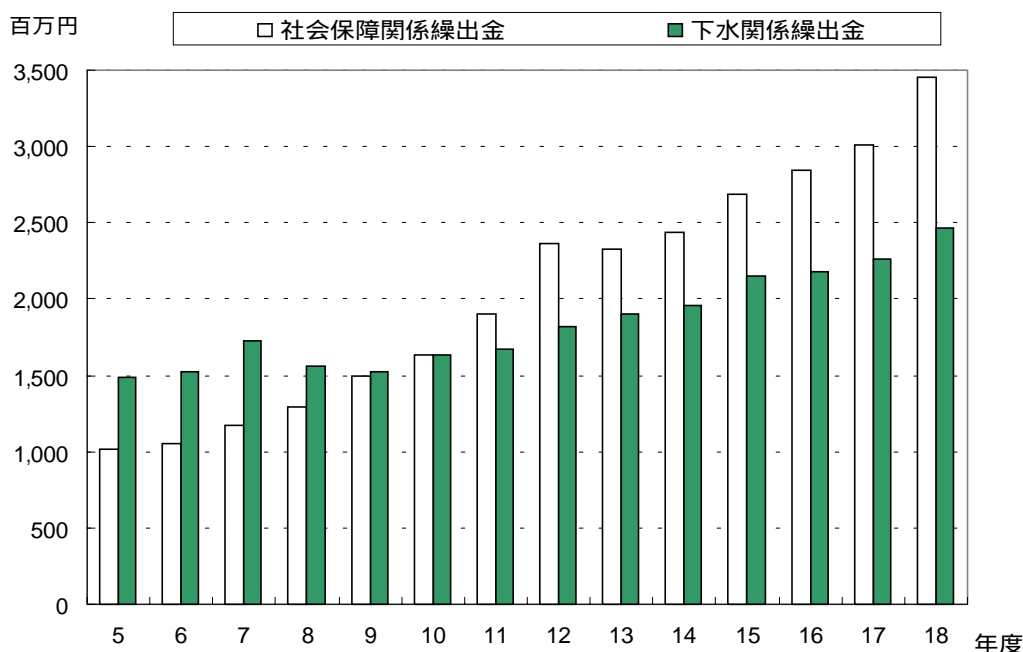
本市の平成16年度一般会計、及び、特別会計の歳出決算額のうち、社会保障関係経費である一般会計の民生費と国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計の合計額が、歳出決算額全体に占める割合を、平成元年度と比較すると、平成元年度では39.9%であったものが、平成16年度では56%と大きく増加しており、社会保障関係経費の増加が、本市の財政を圧迫する要因のひとつとなっていることがわかります。また、下水道関係特別会計への繰出金の増加も、その要因になっています。

(単位：百万円、%)

会計区分等	歳出決算額			
	16年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	40,814	30,400	10,414	34.3
うち民生費	12,602	6,405	6,197	96.8
国民健康保険	11,460	6,367	5,093	80.0
老人保健	12,035	5,492	6,543	119.1
介護保険	7,020	0	7,020	皆増
その他特別会計	5,718	3,567	2,151	60.3
合計	77,047	45,826	31,221	68.1

社会保障関係歳出合計額	43,117	18,264	24,853	136.1
歳出全体に占める割合	56.0%	39.9%	79.6%	

繰出金の状況

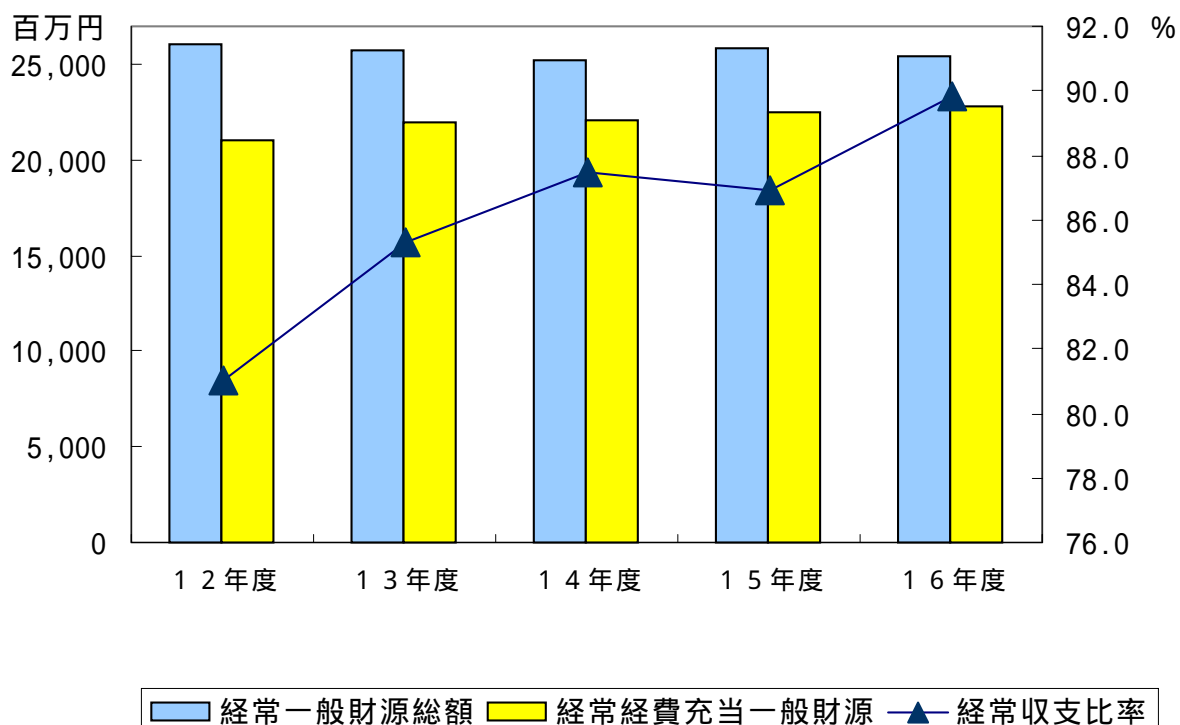


(8) 経常収支比率の状況

経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費の義務的経費や、消耗品費や光熱水費等の物件費、負担金・補助金等の補助費等や施設の維持補修費、各特別会計への繰出金等、毎年経常的に支出される経費に対して、市税や普通交付税、地方譲与税等、毎年経常的に歳入される一般財源がどの程度使われているかを見るもので、財政構造の弾力性を判断する指標となります。一般的には、都市では75%程度が望ましいとされていますが、本市では平成元年度に70.6%を記録した後は上昇傾向にあり、平成16年度決算では89.8%となっており、財政の弾力性が失われつつあります。

(単位：百万円、%)

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経常経費充当一般財源	A	21,067	21,978	22,069	22,493	22,833
経常一般財源総額	B	26,021	25,769	25,222	25,891	25,434
経常収支比率	A/B	81.0	85.3	87.5	86.9	89.8



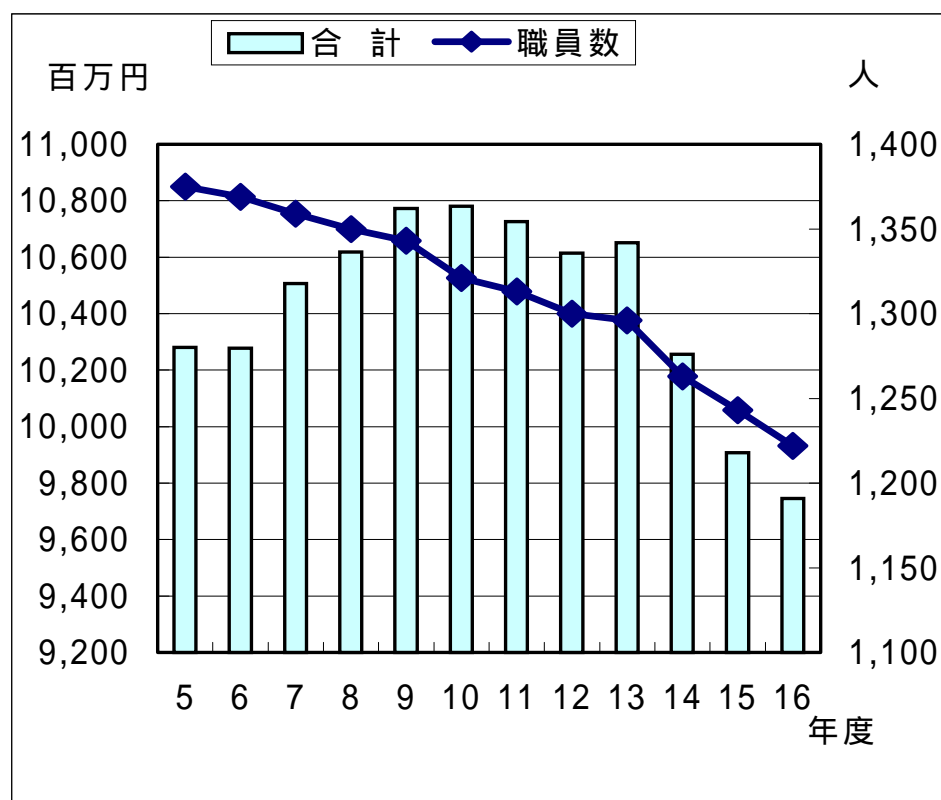
(9) 職員数・人件費の推移

本市の職員の人件費(非常勤特別職を除く)は、平成10年をピークとして、以後、減少傾向にあります。これは、行政改革の推進により職員数が減少していることと、給与水準についても適正化が図られてきたことによるものです。

会計別の給料、職員手当等(除退職手当) 共済費の合計

(単位:人、百万円)

年度	職員数	一般会計	特別会計	企業会計	合計
5	1,375	9,124	619	537	10,280
6	1,369	9,142	588	548	10,278
7	1,359	9,345	615	547	10,507
8	1,350	9,497	614	507	10,618
9	1,343	9,645	637	490	10,772
10	1,321	9,669	641	471	10,781
11	1,313	9,633	634	459	10,726
12	1,300	9,393	766	455	10,614
13	1,296	9,423	786	443	10,652
14	1,263	9,041	770	445	10,256
15	1,243	8,783	693	432	9,908
16	1,222	8,648	672	426	9,746



(10) 使用料手数料の推移

本市の使用料手数料については、新設した施設や大規模改修を行った施設を除いては、長期間に亘って据え置かれております。特に下水道使用料については、供用地区の拡大や水洗化の促進により収入総額は増加していますが、宮崎県内や全国的な水準と比較しますと使用料単価はかなり低いものとなっております。

使用料及び手数料の推移

(単位:千円)

会計区分	項目	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
一般会計	使用料	726,103	725,847	678,958	707,743	724,946
	手数料	137,572	131,829	128,157	125,757	123,429
	証紙収入	26,846	25,220	23,174	21,616	17,269
一般会計合計		890,521	882,896	830,289	855,116	865,644
下水道事業	下水道使用料	840,420	861,560	879,173	891,173	926,161
農業集落排水	下水道使用料	10,368	11,126	14,032	19,381	23,388
漁業集落排水	下水道使用料	8,182	9,093	9,211	8,597	8,902
下水関係特別会計合計		858,970	881,779	902,416	919,151	958,451
合計		1,749,491	1,764,675	1,732,705	1,774,267	1,824,095

< 参 考 > 下水道使用料の他市比較

(単位:円 / 20m3)

団体名等	下水道使用料	延岡市を100とした場合	備考(改定等)
延岡市	1,386	100	平成5年4月1日改定
宮崎市	1,659	120	平成15年4月1日改定
都城市	2,000	144	平成18年4月1日改定
日南市	1,906	138	平成11年7月1日改定
日向市	2,625	189	平成9年4月1日改定
西都市	3,120	225	平成14年9月30日
小林市	2,751	198	平成12年9月29日
串間市	2,415	174	平成9年12月25日
県内他7市平均	2,354	170	
全国公共下水道平均	2,423	175	(1,307団体)
公共下水道類似団体平均	2,096	151	(26団体)
全国農業集落排水平均	3,002	217	(1,174団体)
下水道全事業平均	2,775	200	(3,936団体)
国が指導する使用料水準	3,000	216	

3 中期的な財政見通し

本市の財政状況については、前項で説明してきたところですが、平成18年度から21年度までの4年間の歳入歳出を推計すると下記の表のようになります。

少子高齢化の進展、国における構造改革の影響などにより市税収入、地方交付税及びその他譲与税・交付金などの経常一般財源の増加が見込めない状況の中で、扶助費、公債費、繰出金等の経費は今後も増加し、何も対策を講じない場合には、平成22年度には財源調整用基金が枯渇することが見込まれます。

【歳入】 (単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市 税	13,553	13,358	14,502	14,502	14,502
地方交付税	12,708	12,036	12,066	12,105	12,331
その他譲与税・交付金	3,014	3,307	2,297	2,297	2,297
国県支出金	10,263	10,259	11,614	10,695	10,545
扶助費充当分	6,129	5,883	6,060	6,242	6,429
扶助費以外分	4,134	4,376	5,554	4,453	4,116
市 債	5,700	9,186	9,249	6,529	5,347
建設地方債	4,034	7,734	7,932	5,212	4,030
臨時財政対策債等	1,666	1,452	1,317	1,317	1,317
その他の歳入	7,387	6,057	4,465	4,088	3,762
うち財源調整用基金繰入金	1,655	1,345	0	0	0
合 計	52,625	54,203	54,193	50,216	48,784

【歳出】 (単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人件費	10,981	10,812	11,049	10,796	11,119
扶助費	9,328	9,505	9,791	10,084	10,387
公債費	6,963	6,873	6,779	6,640	6,890
物件費	4,482	4,284	4,284	4,284	4,284
補助費等	1,998	1,470	1,470	1,470	1,470
繰出金	5,811	6,183	6,266	6,322	6,332
投資的経費	9,435	10,801	14,618	10,611	8,612
その他の歳出	2,483	4,275	1,310	1,310	1,310
合 計	51,481	54,203	55,567	51,517	50,404

歳入歳出差引	918	0	1,374	1,301	1,620
--------	-----	---	-------	-------	-------

財源調整用基金残高	6,406	5,520	4,146	2,845	1,225
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

中期的な財政見通しの試算にあたっての主な前提条件

【歳入】

市税・地方交付税・その他譲与税交付金・臨時財政対策債等

国の地方財政対策により、一般財源の総額は確保されることを前提に全体で一定とした。但し、地方交付税については、公債費に係る交付税措置分を加算した。

国・県支出金

現行制度が続くものとし、扶助費に係るものについては、平成 18 年度を基に、対前年度 3 %の伸びで見込んだ。また、扶助費以外の方では、投資的経費に係る分を加算した。

市債

建設地方債については、平成 18 年度を基に、各年度の投資的経費に係る分を加算した。

その他の歳入

平成 18 年度を基に、使用料・手数料、諸収入等は一定とした。また建設事業充当負担金を投資的経費に合わせて調整し、基金繰入金、繰越金等を除いた。

【歳出】

人件費（市議会議員報酬等を含んでいる）

職員数は平成 17 年度から平成 22 年度において、合計 120 人の減とした。

扶助費

平成 18 年度を基に、対前年度 3 %の伸びで見込んだ。

公債費

既発行分は償還計画により、新規発行分は一定の償還条件で試算した。

繰出金

平成 18 年度を基に、老人保健は対前年度 3 %、介護保険は対前年度 1 %の伸びで見込んだ。国民健康保険、食肉センターの繰出金は一定とし、下水道事業関係の繰出金については、各特別会計の財政計画により見込んだ。

投資的経費

通常事業費を基に、各年度の特異要因を加算した。

4 財政健全化に向けた取り組み

財政健全化への取り組みについては、これまで4次にわたる行政改革の中で、職員数の削減、職員給与の適正化、事務事業の見直しや民間委託による経費の削減などに取り組み、大きな成果を上げてきています。

しかし、国・地方を合わせて770兆円にのぼる長期債務残高を背景に、国による財政改革のスピードはさらに加速されてきており、これに対応するための歳出削減や自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。

前項で試算した今後の財政収支見通しでは、現状のままでは平成22年度には基金での対応ができなくなります。このような状況を乗り越えていくためには、下記に掲げる財政健全化対策の確実な実施が必要となってきました。

「あれも・これも」という従来の行政サービスからの脱却を図り、「あれか・これか」という本来の目指すべき行政サービスに転換するため、市民の皆様の理解と協力を得ながら、職員一丸となってコスト削減に取り組み、基金に頼らない足腰の強い健全な行財政運営を確保していかなければなりません。

(1) 歳入の確保

市税等の確保

自主財源の中で最も大きなものが市税です。市税は、行財政運営を支える根幹となるものであり、法に基づく公平で適正な課税が求められます。課税対象であるかぎり税を免れることは許されませんが、その把握については課税権者である自治体が努力しなければなりません。全庁的な体制の下課税客体の把握に一層努力していくこととします。また、三位一体の改革により、今後地方自治体に税源が移譲されることとなりますので、市税の確保、収納率の向上はますます重要な課題となっています。

本市における市税の収納率は、県内9市の中で常にトップの位置を占めつづけておりますが、企業のリストラや景気低迷の影響により徴収率が低下傾向にあります。収納率アップのための体制強化を行い、自主財源の確保に努めることにします。

また、市営住宅使用料、保育料、国民健康保険税、下水道受益者負担金・使用料、介護保険料などについても市税と同様に収納率の向上を図ることとします。

受益者負担の適正化

施設の使用や利用の対価である使用料や、特定の者に対する役務提供の対価である手数料など、行政サービスの受益者が限定されるものについては、その経費を賄うために適正な対価の負担（受益者負担）を求める必要があります。従って、受益者負担

が適正を欠いている場合には、公平・公正性の観点から適正な負担を求めていくことが必要となりますので、受益者が限定されているものについては、定期的に見直しを進め、その適正化を図っていくものです。

また、現在は無料で行っている行政サービスについても、受益者負担の原則に照らした見直しも併せて行うものです。

使用料・手数料のうち、平成19年度から、地方公営企業法の適用を受ける予定となっている下水道事業の使用料については、平成5年以降据え置いたままで、全国的に見ても本市の下水道使用料の水準はかなり低いものとなっております。下水道特別会計には、毎年20億円を超える一般会計からの繰出金が必要となっており、財政硬直化の大きな要因となっているため、早急な見直しを行い、一般会計からの繰出金の額を抑制し、下水道財政基盤を確立するため、使用料の改定を行います。

また、その他の施設使用料についても、前回の改定から20年以上経過しているものもあり、合併を機に施設間の料金是正を含め、今後見直していく必要があります。

財産の有効活用等

市で所有する財産のうち、現在も未利用であり、今後も特に利活用が見込まれないもの、また、利用度・効率性が低い行政財産についても保有の必要性を十分検討し、貸付、売却、事業用代替地としての活用など、財産の有効活用を図ることとします。

また、基金、歳計現金については、ペイオフを踏まえ、有効活用に向けた検討を進めることとします。

(2) 歳出の見直し

人件費の削減

職員数の削減についてはこれまでも取り組み、平成16年度は、平成10年度と比較すると約100人減少し、金額的には約10億円の削減となっています。今後は、平成19年度以降の団塊世代の退職に合わせて職員数の削減を図り、人件費の抑制に努めます。

事務事業の見直し

1) 事務経費

一般事務費や内部管理的な経費の節減・合理化については、これまでも事務事業の見直しやシーリングの実施を行い、一定の成果をあげてきたところです。

本市の厳しい財政状況を踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげる観点から、施設維持等に掛かる費用や消耗品・備品等の内部管理的費用の再度の見直しを行い、また、

外部委託業務などについては、直営、委託、実施方法、回数や単価などあらゆる角度から見直しを行い、今後もさらに節減・合理化を推進することとします。

また、各種契約については、事務の適正化、契約内容の見直し・適正化を推進するとともに入札方法、契約方法などについて検討し、節減・合理化が見込めるものについては、順次実施していくこととします。

また、事務の整理合理化の観点から、既存の事務について、目的・効果等を客観的かつ総合的に分析し、今後とも事務処理方法等の改善に努めます。

2) 扶助費

平成16年度の扶助費決算額は約81億円となっており、平成元年度の約42億円と比較すると約2倍と著しく増加しており、財政構造硬直化の大きな要因となっています。このことから、国・県の基準を超えて行っているもの、他市の水準と比較して突出しているもの、効果や必要性が乏しいものなどについて、今後も継続していくべきサービスであるのか、その水準が適正であるのかを見極めていきます。

3) 補助金

補助金については、平成15年度策定の補助金見直し基準により、その必要性等について検証していますが、補助目的や効果を明確に説明できないもの、補助の必要性が低いもの、事業主体の自主性・主体性の発揮が見込めないものなど、廃止を含めて今後も継続して見直しを進めていくことにします。

投資的事業の見直し

投資的経費については、事業の見直しによるコスト削減を図り効率的な事業の実施に努めます。また、今後は、ケーブルテレビエリア拡大事業、清掃工場や消防庁舎、火葬場の建替え、ごみ埋立場の新設など、市民生活に密着した大型事業が見込まれており、恒常的に実施する事業、不急の事業等については、その必要性・緊急性の検討や事業期間の見直しなどによる大幅な削減を図るとともに、市債残高が急増している状況を鑑み、市債の発行を抑制していく必要があります。

また、学校・公営住宅・スポーツ施設・文化施設など各種公共施設においては、老朽化が進んでおり、耐震補強を含めた危険箇所修繕の必要性が増加しています。

このため、今後は既存施設の維持補修に軸足を移し、新規事業については、安易な事業選択は行わないものとし、緊急性・必要性・費用対効果などの観点から取捨選択を行い、優先順位を付けて計画的に実施することとします。